社会福祉士養成施設の申請及び届出書について

			計画書	申請書	申請書	届出書	- 備考	
			1年前まで(※)	6ヶ月前まで	3ヶ月前まで	1ヶ月以内		
新規設置				0	0			
変更	学則	修業年限(修業期間)		0	0			
		年間総定員	増加	0	0			
			減少			0		
		学級数		0	0			
		養成課程		0	0			
		学則(その他)					0	
	校舎の各室の用途及び面積			0				
	通信養成を行う地域(通信)			0				
	添削その他の指導の方法(通信)			0				
	設置者の名称及び住所					0		
	養成施設の名称及び住所					0		
	専任教員及び教員要件を有する教員						0	
	カリキュラム					0		
	実習施設(指導者を含む)の変更						0	
	面接授業の実施機関における講義室及び演習室の使用 についての当該施設の設置者の承諾書(通信)						0	
	課程修了の認定の方法(通信)						0	
指定取り消し				0				
業務報告			毎年5月末までに報告					

[※]計画書が必要な申請については、計画書審査後に申請書提出になります